

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:平成30年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	教育委員会事務局スポーツ課
指定管理者	上田市

1 施設名等

施設名	長野県営上田野球場	住所	長野県上田市下之条354-1
		電話	0268-22-0695
		ホームページ	—

2 施設の概要

設置年月	平成8年9月	根拠条例等	長野県営運動場条例
設置目的	住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民にスポーツ及びレクリエーションの場を提供する。		
施設内容	グラウンド:両翼95m・中堅120m メインスタンド:4,061.54㎡		
利用料金	入場料を徴収しないで利用する場合:5,500～11,000円 入場料を徴収して利用する場合:37,000円～264,000円		
開所日	冬期間閉鎖		
開所時間	8:30～21:00		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	上田市
平成18年度～平成23年度	指定管理	上田市
平成24年度～平成26年度	指定管理	上田市

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	上田市	指定期間	
選定方法	非公募(随意指定)		

5 指定管理料(決算ベース)

平成30年度(A)	平成29年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
378 千円	2,435 千円	-2,057 千円	
		増減理由	大規模な修繕が発生しなかったため

6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・野球場の利用の許可及び利用料金に関する業務 ・上記業務に付帯する業務
--

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数】

(単位:人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成30年度(A)	5,311	8,100	2,810	12,330	2,453	6,980	3,249	690					41,923
平成29年度(B)	3,391	10,983	3,185	19,550	1,340	9,775	4,410	675	冬	季	休	業	53,309
(A)/(B)	156.6	73.8	88.2	63.1	183.1	71.4	73.7	102.2					78.6
増減要因等	高校野球観覧者や大会参加者等の野球場利用者の減少が要因と思われる。												

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成30年度(A)	52	344	222	424	221	331	194	115					1,902
平成29年度(B)	112	350	200	514	156	240	201	120	冬	季	休	業	1,893
(A)/(B)	46.3	98.2	110.8	82.4	141.7	138.1	96.3	96.0					100.5
増減要因等	利用者の減は主に観覧者の減少(7月・9月)で、収入は前年並みを確保できた。												

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
平成30年度(A):187日	平成30年度(A):8:30~21:00	無	
平成29年度(B):189日	平成29年度(B):8:30~21:00		

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意見に耳を傾け、利便性の向上に努めている。 ・利用者から時間延長や休館日の開場等の要望があった場合には柔軟な対応をするよう心がけた。 ・安定したグラウンドコンディションを維持するよう、整備の万全に努めている。

(6) その他実施した取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んでいるが、施設作業員を中心に日々美化に努めている。 ・スコアボード得点表示盤の修繕を行った。
--

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

<ul style="list-style-type: none"> ・修繕の要望が多数を占めており、小規模な修繕の要望には可能な限り対応してきたが、雨漏り対策など大規模な事案に関しては県との協議が必要となる。
--

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書及び仕様書、事業計画書に基づき、施設設置の目的に沿った管理運営ができた。	協定書、仕様書に基づき、施設の目的に沿った管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	事前(年度開始前)に大会等利用の受付をしている(高野連、中体連、BCリーグなど)。以後は広報にて周知後、一般受付を行い、より多くの方に利用していただけるよう心がけている。	平等な利用が確保できたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	駐車場樹木の整枝、グラウンドの整備事業等、利用者の利便性の向上に努めた。	利用者の声の把握に努めている。	B
自主事業	市の一大イベントである上田古戦場ハーフマラソンの主会場として使用し、約2,100人の参加者があった。	自主事業による施設の有効利用とともに、住民のスポーツ振興に貢献した。	B
職員・管理体制	再任用職員(正規職員):1名 臨時職員:6名 常時2名以上の職員を配置し、管理事務所及び球場内の管理を行っている。また、外野芝の管理は専門業者に指名競争入札による業務委託を行っている。	円滑な管理運営体制がとられている。	B
収支状況	収入(①):1,902千円 支出(②):15,981千円 収支差額(①-②)▲14,079千円(指定管理料378千円別途) 人件費の水準:再任用職員217,161円/月(週30時間勤務)、臨時職員850円/h	協定書に基づいた管理運営が行われていると認められる。また、人件費の水準についても適正と認められる。	B
総合評価	利用者の便宜を図る上で柔軟な対応ができ、利用者から高い評価を得られたと考える。	おおむね仕様書に沿った適正で効率的な管理運営が実施されている。	B

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	築20年を超え施設の老朽化が進み、大規模修繕が必要な箇所が増えているため、県との協議が必要と考える。特にグラウンドのフェンス改修やスタンドからの雨漏り対策については至急協議の上対応いただく必要があると思われる。	施設修繕については、優先順位を勘案し計画的な実施に努める。